

次期「経営改善及び連携・活用に関する方針」

(令和4(2022)年度～令和7(2025)年度)

法人(団体名)	一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会	所管課	こども未来局こども支援部こども家庭課
---------	--------------------	-----	--------------------

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1 法人の事業概要

生活支援事業、自立促進事業 交流促進事業、地区母子寡婦福祉会の育成、研修会の開催、職業紹介事業、物資の販売並びに自動販売機及び売店の設置運営、調査研究事業、その他母子家庭等に対する総合的な支援等

2 法人の設立目的

母子家庭及び寡婦の福祉に関する調査及び研究並びに母子家庭及び寡婦に対する必要な援助を行うことにより、川崎市内の母子家庭及び寡婦の自立の促進と生活の安定を図り、もって福祉の増進に寄与することを目的とします。

3 法人のミッション

川崎市内の母子家庭及び寡婦の福祉のため地域で活動する地区母子寡婦福祉会の育成を図りながら、母子家庭及び寡婦に対する生活支援、自立促進対策を行うほか、母子家庭及び寡婦の福祉に関する調査研究及び各種研修会の開催、啓発広報等の事業を行います。

本市施策における法人の役割

当該法人は、母子父子寡婦福祉法に規定された市内唯一の母子、父子及び寡婦の福祉団体であり、長い歴史の中で母子父子寡婦福祉の専門知識を蓄積していることから、当該分野の本市施策の一部について受託団体として実施するとともに、市が実施に至っていない事業を自主事業として主体的に実施するなど、市の施策推進の一翼を担っています。また、9地区の福祉会を包含していることから、地域に密着した事業推進を可能としています。

一般財団法人に移行後も、法人の目的・趣旨には、公益性が強いため、母子・父子福祉団体として本市との施策上の関係性を維持し、「法人の自立化」と「施策上の役割強化」を両立させていきます。

また、母子・父子福祉団体は、生み出した収益を福祉に還元することが目的であるため、法人が生み出す収益を有効活用し、法人の事業拡充を図り、ひとり親家庭及び寡婦の支援を強化し、母子父子寡婦福祉の向上に還元していきます。

法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策	施策
	関連する市の分野別計画	政策2-1 安心して子育てできる環境をつくる	施策2-1-4 子どもが安心して暮らせる支援体制づくり
		第2期川崎市子ども・若者の未来応援プラン(令和4年度～令和7年度)	

現状と課題

1 現状

・生活・就労相談事業における個々の相談内容については、ひとり親家庭となる経緯が様々であり、また新型コロナウイルス感染症拡大等の社会情勢の変化に伴い多様化しています。

・ひとり親家庭については、その生活環境から職種や雇用条件等が特に限定されることもあり、依然厳しい雇用状況にあります。

・地域活動については、長年における地域ネットワークを活用しながら実施しており、参加者の満足度も比較的高いです。

・法人の収益事業の一つである川崎市南部斎苑及び川崎市北部斎苑で実施している売店事業については、新型コロナウイルスの感染拡大以降の社会状況の変化により、販売収益が大幅に悪化しています。

・多様化するニーズや事案に対応するべく、更なる関係機関との連携、専門知識・能力の向上が求められています。

2 課題

・ひとり親家庭における相談内容の多様化により、支援相談における対応が困難化しています。

・ひとり親家庭における雇用状況が厳しい中、経済的自立に向けて、より効果的な就労支援が必要です。

・効果的な地域活動を実施する一方、現在、若い世代の組織離れ等の傾向により、法人会員数が近年横ばい傾向です。

・新型コロナウイルス感染症の拡大以降、斎苑売店事業の収益が大きく悪化しており、法人の財産額が減少している状況を踏まえ、改善のための取組を早急に進める必要があります。

・社会情勢が変遷するなかでひとり親家庭等を取り巻く現状を踏まえ、課題やニーズを把握した適切な対応を行うために、専門知識の習得と資質向上に努める必要があります。

取組の方向性

1 経営改善項目

・公益目的支出計画に基づき計画的な支出を進めながら、収益事業の収支改善を図り、将来に渡っての法人財産額の維持に向けて取組みます。

・多様化するニーズや事案に対応するべく、外部研修への参加等により職員の資質向上を図ります。

2 連携・活用項目

・生活相談や就労相談について、相談員の専門知識及びスキルの向上や関係機関との連携により、効率的かつ効果的な対応を行います。

・生活支援や就労支援について、ニーズを捉えた講習を的確に実施しながら、利用者への効果的な支援を行います。

・地域活動について、主に若い世代のひとり親家庭に向けた広報や交流事業を強化し、会員の確保や地域活動の活性化に繋がります。

・ひとり親家庭等に関する専門知識や地域の情報等を共有し、市と法人双方の支援体制の連携・強化を図りながら、効果的に事業を進めていきます。

・その他、国の動向や社会状況等を踏まえながら、適宜関係機関との連携・調整を行っていきます。

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画

4カ年計画の目標

- 1 施策の推進に向けた事業計画として、主に次の事業における取組を実施し、支援の効果等についての向上又は維持を図ります。
 - ・生活支援事業において、生活相談の適切な対応や効果的な生活支援講座を実施することで、ひとり親家庭の生活力の向上を図ります。
 - ・自立支援事業において、就労相談に対しては、ニーズに応じ関係機関と連携しながら適切に対応するとともに、効果的な資格や技能の取得に向けた就業支援講習を実施し、ひとり親家庭の将来の安定した自立の促進を図ります。
 - ・地域活動推進事業において、会員確保に向けた取組や地区母子寡婦福祉会を通じた地域活動や交流を促進し、地域力の向上を図ります。
- 2 経営健全化に向けた事業として、主に斎苑の売店事業等の収益事業において、法人の事業執行や運営に必要な収益の確保を図ります。
- 3 業務・組織に関わる計画として、主に法人職員の専門意識の向上やスキル習得等の取組を推進し、法人組織の支援体制の強化を図ります。

本市施策推進に向けた事業計画

取組No.	事業名	指標	現状値	目標値					単位
			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度		
①	母子家庭等生活支援事業	生活相談件数	R2:766	945	970	995	1,020	件	
		講座受講者数	R2:421	435	445	455	465	人	
		講座受講者の満足度	R2:90.0	90.5	91.0	91.5	92.0	%	
		事業別の行政サービスコスト 本市財政支出(直接事業費)	R2:14,361 (R2:14,361)	14,930 (14,930)	14,930 (14,930)	14,930 (14,930)	14,930 (14,930)	千円	
②	母子家庭等自立支援事業	就労相談件数	R2:2,414	2,475	2,510	2,545	2,580	件	
		講座受講者数	R2:1,044	1,310	1,340	1,370	1,400	人	
		就労支援に係る講座の受講者等の就労決定率	R2:73	75	77	79	80	%	
		事業別の行政サービスコスト 本市財政支出(直接事業費)	R2:21,540 (R2:21,540)	22,395 (22,395)	22,395 (22,395)	22,395 (22,395)	22,395 (22,395)	千円	
③	母子家庭等地域活動推進事業	会員数	R2:575	590	600	610	620	人	
		事業参加者数	R2:1,295	1,320	1,380	1,440	1,500	人	
		地域活動への評価	R2:90.0	90.5	91.0	91.5	92.0	%	

経営健全化に向けた事業計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値					単位
			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度		
①	収益性の確保	経常収支比率	R2:92.1	92.3	92.4	91.9	91.3	%	
		正味財産の推移	R2:92,382	78,025	71,443	64,425	56,770	千円	

業務・組織に関する計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値					単位
			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度		
①	事務執行体制の確保	外部研修への参加(延べ人数)	R2:10	20	20	20	20	人	

2. 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名		母子家庭等生活支援事業						
現状		<ul style="list-style-type: none"> 生活相談については、相談内容が多様化しており、相談者のニーズを正確にくみ取り、市内の関係機関とも連携しながら、適切な支援に繋げる対応が求められています。 講座受講者数については、利用の需要もあって一定の実績があるものの、社会状況の変化を踏まえたニーズを捉え、講座内容の検討、見直しを行う必要があります。 						
行動計画		<ul style="list-style-type: none"> 生活相談件数については、対象世帯の利用促進につながる広報活動を行い、相談者に寄り添いながら適切な相談対応により、相談件数の増加を図ります。 経済的自立に向けた就労支援講座に重点を置くことにより、生活支援講座の開催数は削減しますが、ニーズを捉えた講座開催に努めることで、引き続き参加者の促進を図ります。 講座内容について、ニーズに沿いながら随時見直すことで、受講者の満足度の向上を図ります。 						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	生活相談件数	R2: 766	945	970	995	1,020	件
	説明	ひとり親家庭等の生活支援のために実施する相談事業における延件数						
	2	講座受講者数	R2: 421	435	445	455	465	人
	説明	ひとり親家庭等の生活力の向上を促すために実施する生活支援講習会の受講者延人数						
3	講座受講者の満足度	R2: 90.0	90.5	91.0	91.5	92.0	%	
説明	生活支援に関する講座受講者の満足度							
4	事業別の行政サービスコスト	R2: 14,361 (R2: 14,361)	14,930 (14,930)	14,930 (14,930)	14,930 (14,930)	14,930 (14,930)	千円	
説明	本市財政支出(直接事業費)							

本市施策推進に向けた事業計画②

事業名		母子家庭等自立支援事業						
現状		<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響もあり、就労に関する相談件数は大きく増加しており、将来の安定した自立に向けて、社会情勢を踏まえ効果的に対応することが求められています。 ・就労支援講座では、ニーズに合わせた講座を実施し、受講実績を挙げていますが、ひとり親家庭の経済的自立を効果的に支援し、就労に繋げるためには、今後も社会情勢を注視し、ニーズに的確に対応し、新たな講座の開拓・実施に努める必要があります。 						
行動計画		<ul style="list-style-type: none"> ・就労相談については、市内の関係機関と連携しながら、引き続き効率的かつ効果的な対応を行います。母子・父子自立支援プログラム策定対象者に対しては、資格の取得から就業まで継続して支援を行い、ひとり親家庭等の確実な自立につなげていきます。 ・就業を取り巻く社会状況や企業ニーズ等を分析・把握しつつ、就業に結びつきやすい資格の取得に向けた講座を実施するとともに、生活支援講座から就労支援講座に重点を移すことで、講座実施回数やオンライン講習について拡大を進めながら、さらなる参加の促進を図ります。 ・自立を目指すひとり親家庭に対して、就労相談における対応や資格取得の支援を適切に行うとともに、関係機関とも連携しながら、就労支援を受けたひとり親等（講座の受講者、母子・父子自立支援プログラムの策定者等）の就労決定率の増加を図ります。 						
スケジュール		現状値		目標値			単位	
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	就労相談件数	R2:2,414	2,475	2,510	2,545	2,580	件
	説明	ひとり親家庭等の親から相談を受け、就労に関する助言や情報提供等を行った延件数						
	2	講座受講者数	R2:1,044	1,310	1,340	1,370	1,400	人
	説明	ひとり親家庭等の親の就業・自立に向けて、資格や技能の取得のために実施する講座の受講者延人数						
3	就労支援に係る講座の受講者等の就労決定率	R2:73	75	77	79	80	%	
説明	就労支援に係る講座の受講者、母子・父子自立支援プログラムの策定者等が就労につながった割合							
4	事業別の行政サービスコスト	R2:21,540 (R2:21,540)	22,395 (22,395)	22,395 (22,395)	22,395 (22,395)	22,395 (22,395)	千円	
説明	本市財政支出（直接事業費）							

本市施策推進に向けた事業計画③

事業名	母子家庭等地域活動推進事業
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・会員数については、若い世代の組織離れ等の傾向により近年横ばいの傾向にあります。 ・事業参加者数については、コロナ禍の影響をうけ減少しているものの、交流の機会となる取組や支援を実施することにより、一定の参加実績があります。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・会員数については、若い世代に対する広報活動を特に行うとともに、当該世代のニーズを把握しつつ、新たな会員獲得に向けた取組について検討しながら、新規会員の獲得を図ります。 ・事業参加者数については、会員等のニーズ等も踏まえつつ、幅広い年代の声幅広く取り入れられるように、協議会の事業運営のあり方について検討しながら、さらなる参加の促進を図ります。 ・会員ニーズを把握し、取組内容について適宜検討、見直し、地域活動への評価値の向上を図ります。

スケジュール		現状値	目標値					単位
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	会員数	R2:575	590	600	610	620	人
	説明	一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会の会員数(母子家庭及び寡婦)						
	2	事業参加者数	R2:1,295	1,320	1,380	1,440	1,500	人
	説明	母子寡婦福祉協議会会員相互の交流促進のため、実施している地域活動の参加者数						
	3	地域活動への評価	R2:90.0	90.5	91.0	91.5	92.0	%
	説明	地域活動に対する各地区会の評価値						

3. 経営健全化に向けた事業計画①

項目名		収益性の確保						
現状		昨今の葬儀の簡素化の風潮に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大以降、特に斎苑売店事業の収益が悪化していることに伴い、法人財産が大きく減少しています。公益目的支出計画により令和9(2027)年度末までに約55,000千円の支出が必要であることから、今後基本財産額を計算上下回る可能性を考慮し、安定した収益の確保に向けた取組を進める必要があります。						
行動計画		公益目的支出計画を踏まえた適正な支出を継続しながら、収益性を確保するため、次の事項に取り組みます。 ・自動販売機設置事業について、既設置分の計画的な入札により手数料等の増収を図りながら、新たに開設する施設に対しても、機会を捉えて新規設置を進めます。 ・斎苑の売店事業については、斎苑の指定管理者とも協議のうえ、運営方法の見直しによるさらなるコスト削減を進め、収益の改善を図ります。						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	経常収支比率	R2: 92.1	92.3	92.4	91.9	91.3	%
		説明						
	2	正味財産の推移	R2: 92,382	78,025	71,443	64,425	56,870	千円
		説明						

4. 業務・組織に関する計画①

項目名		事務執行体制の確保						
現状		・近年、ひとり親等となる経緯が多様化し、様々な課題を抱えている家庭も多く、支援を実施するにあたっては、高い対応能力が必要となるケースがあります。						
行動計画		・ひとり親家庭等の変化や取り巻く社会情勢が変遷する中、多様化するニーズや事案に対応できる専門知識、スキルの向上を図ります。						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	外部研修への参加(延べ人数)	R2: 10	20	20	20	20	人
		説明						

(参考)本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画						
指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
		令和3(2021)年度	令和7(2025)年度			
母子家庭等生活支援事業						
1	生活相談件数	R2: 766	1,020	件	令和3(2021)年度の実績は、945件の見込であるが、その増加要因は、新型コロナウイルスの影響によるものと考えられ、以降増加傾向は落ち着くものと見込み、かつサン・ライヴの相談体制も踏まえると、令和4(2022)年度の目標値は令和3(2021)年度の見込値である945件とし、令和7(2025)年度にかけて段階的に8%程度の件数増加を目標にするとともに、主に、ひとり親世帯の多様化、取り巻く社会情勢の変化に伴う様々なニーズへの対応を目指します。(参考 H29: 742件、H30: 777件、R1: 713件)	
	算出方法					生活相談の実施延べ件数
2	講座受講者数	R2: 421	465	人	令和4(2022)年度から生活力の向上を促す生活支援講座から経済的自立につながる就労支援講座に重点を移し生活支援講座数を削減するため、令和4(2022)年度は平成30(2018)年度の実績値の半分の435人とし、多様化する社会情勢に対応し、ニーズに応じた支援講座を充実することで令和7(2025)年度まで年10人ずつの増加を目標とします。(参考 H29: 772人、H30: 870人、R1: 726人)	
	算出方法					生活支援に係る講座等の参加延べ人数
3	講座受講者の満足度	R2: 90.0	92.0	%	事業内容の満足度については、現状値が高い水準を維持していますが、利用者アンケートや社会情勢を踏まえニーズを把握し、それに沿った講座内容に見直しを図りながら実施し、現状値から令和7(2025)年度にかけて段階的に2%の増を目標とします。(参考 H29: 90%、H30: 90%、R1: 90%)	
	算出方法					生活支援講座参加者へのアンケートを実施し満足度を把握
4	事業別の行政サービスコスト	R2: 14,361 (R2: 14,361)	14,930 (14,930)	千円	体制の強化等によりR4(2022)年度は現状値から増加する見込みですが、効果的かつ効率的な執行に努め、令和7(2025)年度まで本市財政支出は同額を維持することを目標とします。(参考 H29: 13,009千円、H30: 13,646千円、R1: 14,770千円)	
	算出方法					本市財政支出(直接事業費)

母子家庭等自立支援事業							
1	算出方法	就労相談件数	就労に係る相談窓口や制度の促進を図るための指標として設定。就業支援が必要な家庭の初動の支援となる相談実施件数を見ることで、認知度や支援の実効性を測るものです。	R2:2,414	2,580	件	コロナ禍により経済的に更に厳しい状況にあるひとり親からの相談が大きく増加しましたが、今後も就労に係る相談は増加することを踏まえ、現状値から令和7(2025)年度にかけて段階的に7%程度の件数増加を目標としつつ、引き続きひとり親世帯の多様化する需要に対応できる相談体制を確保します。(参考 H29:1,899件、H30:1,667件、R1:2,161件)
	算出方法	就労相談の実施延べ件数					
2	算出方法	講座受講者数	講座の内容の充実による参加者数の増加を図るための指標として設定。直接の就労支援につながる当該事業の利用者数を見ることで、支援の実績を測るものです	R2:1,044	1,400	人	就労による自立に向けた支援を強化するために、令和4(2022)年度以降、生活力の向上を促す生活支援講座から経済的自立につながる就労支援講座に重点を移すことにより、令和4(2022)年度の目標値を平成30(2018)年度の実績値から270人程度増の1,310人と設定し、令和7(2025)年度にかけて7%程度の増加を目指します。(参考 H29:1,104人、H30:1,044人、R1:1,002人)
	算出方法	就業支援に係る講座等の参加延べ人数					
3	算出方法	就労支援に係る講座の受講者等の就労決定率	効果的な就労支援を図るための指標として設定。資格取得等のための講座や支援を受けた人のうち、その後ステップアップや就労につながった割合の推移を見ることで、取組の成果を測るものです。	R2:73	80	%	ひとり親家庭の経済的自立を促進するため、効果的な就労支援を実施することにより、令和7(2025)年度に80%とする目標値を設定します。
	算出方法	就労支援に係る講座の受講者、就労支援母子・父子自立支援プログラム策定者人数÷そのうち就労に繋がった人数×100					
4	算出方法	事業別の行政サービスコスト	母子・父子福祉センター運営委託料のうち母子家庭等自立支援事業に係る費用を見ることで事業の費用対効果を測るものです。	R2:21,540 (R2:21,540)	22,395 (22,395)	千円	体制の強化等によりR4(2022)年度は現状値から増加する見込みですが、効果的かつ効率的な執行に努め、令和7(2025)年度まで本市財政支出は同額を維持することを目標とします。(参考 H29:19,623千円、H30:20,354千円、R1:22,156千円)
	算出方法	本市財政支出(直接事業費)					
母子家庭等地域活動推進事業							
1	算出方法	会員数	新規加入数の向上と維持を図るための指標として設定。会員数の推移を見ることで、法人の認知度や活動の実効性を測るものです。	R2:575	620	人	より支援を必要としている若い世代のひとり親世帯の加入、継続を強化することにより、令和4(2022)年度の目標値を590人と置き、毎年度10人ずつ増とした会員数を目標とします。(参考 H29:590人、H30:600人、R1:620人)
	算出方法	一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会の会員数					
2	算出方法	事業参加者数	地域活動の活発化を図るための指標として設定。地域活動等の参加者数の推移を見ることで、地域活動推進の実績を測るものです。	R2:1,295	1,500	人	新型コロナウイルス感染症の影響により現状値が大きく減少しており、会員のイベント離れの傾向からの回復には時間を要すると考えますが、主に若い世代のニーズ等を踏まえた取組を検討し新規会員の参加者数の増加とともに、幅広い世代のひとり親家庭の参加を目指すこととし、令和4(2022)年度の目標値を1,320人とし、毎年度60人ずつの増加を目標とします。(参考 H29:2,626人、H30:2,522人、R1:3,600人)
	算出方法	各地区及び全体で実施している地域活動等の参加者延べ人数					
3	算出方法	地域活動への評価	活動内容の充実を図るための指標として設定。地域活動に対する満足度の推移を見ることで、地域活動推進の成果を測るものです。	R2:90.0	92.0	%	地域活動への評価については、現状値が高い水準を維持していますが、アンケート等により会員のニーズを的確に把握し、取組内容を見直していくことで、更なる満足度の向上を目指し、現状値から令和7(2025)年度にかけて段階的に2%の増を目標とします。(参考 H29:88%、H30:90%、R1:90%)
	算出方法	実施した活動等へのアンケートを実施し満足度を把握					

経営健全化に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和3 (2021)年度	令和7 (2025)年度		
収益性の確保					
1	経常収支比率	R2: 92.1	91.3	%	当該法人は、公益目的支出計画に基づき令和9(2027)年度末までに母子寡婦福祉事業として計画的に支出する必要があるため、これを適正に支出するとともに、収益事業の収支改善を進めることで経常収支比率の水準の維持を目指します。 (参考 H29: 92.0%、H30: 97.3%、R1: 98.9%)
	算出方法 経常収益 ÷ 経常費用 × 100				
2	正味財産の推移	R2: 92,382	56,870	千円	当該法人は、公益目的支出計画に基づき令和9(2027)年度末までに母子寡婦福祉事業として計画的に支出する必要があるため、これによる財産の減少を踏まえながら、将来に向けて法人の基本財産額を維持することとし、各年度の目標値を設定します。 (参考 H29: 103,977千円、H30: 100,631千円、R1: 99,156千円)
	算出方法 指定正味財産額 + 一般正味財産額				

業務・組織に関する計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和3 (2021)年度	令和7 (2025)年度		
事務執行体制の確保					
1	外部研修への参加(延べ人数)	R2: 10	20	人	ひとり親の抱える様々な生活課題や、社会情勢の変化に対応できる専門性を高めるため、職員が知識習得やスキル向上に係る研修に、毎年一定数参加することを目指し、令和4(2022)年度の目標値をコロナ以前の平成30年度と令和元年度の平均値である15人から5人加えた20人とし、令和7(2025)年度まで維持することを目標とします。(参考 H29: 6人、H30: 9人、R1: 21人)
	算出方法 外部研修への参加者の延べ人数				

5. 財務見直し

収支及び財産の状況(単位:千円)		現状		見込み			
		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)						
	経常収益	79,325	79,389	79,453	79,517	79,581	79,645
	経常費用(事業費)	83,973	84,973	83,973	83,973	84,473	85,073
	経常費用(管理費)	2,126	2,126	2,126	2,126	2,126	2,126
	うち減価償却費	177	177	177	177	177	177
	当期経常増減額	△6,774	△7,710	△6,646	△6,582	△7,018	△7,554
	経常外収益						
	経常外費用						
	税引前当期一般正味財産増減額	△6,774	△7,710	△6,646	△6,582	△7,018	△7,554
	当期一般正味財産増減額	△6,774	△7,710	△6,646	△6,582	△7,018	△7,554
(指定正味財産増減の部)							
当期指定正味財産増減額							
正味財産期末残高	92,382	84,672	78,025	71,443	64,425	56,870	
貸借対照表	総資産	96,430	90,672	84,025	77,443	70,425	62,870
	流動資産	57,303	51,722	45,252	38,846	32,004	24,627
	固定資産	39,126	38,950	38,773	38,597	38,420	38,244
	総負債	4,048	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
	流動負債	4,048	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
	固定負債	0					
	正味財産	92,382	84,672	78,025	71,443	64,425	56,870
指定正味財産							
一般正味財産	92,382	84,672	78,025	71,443	64,425	56,870	
主たる勘定科目の状況(単位:千円)		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
経常収益	事業収益	75,843	75,907	75,971	76,035	76,099	76,163
経常費用	人件費(事業費+管理費)	43,846	43,846	41,846	41,346	41,346	41,346
総資産	現金預金	53,576	48,576	44,576	40,576	36,576	32,576
総負債	有利子負債(借入金+社債等)						
本市の財政支出等(単位:千円)		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
補助金							
負担金							
委託料		37,103	37,219	38,681	38,681	38,681	38,681
指定管理料							
貸付金(年度末残高)							
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)							
出捐金(年度末状況)		15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
(市出捐率)		42.6%	42.6%	42.6%	42.6%	42.6%	42.6%
財務に関する指標		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
流動比率(流動資産/流動負債)		1415.6%	862.0%	754.2%	647.4%	533.4%	410.4%
有利子負債比率(有利子負債/正味財産)							
経常収支比率(経常収益/経常費用)		92.1%	91.1%	92.3%	92.4%	91.9%	91.3%
正味財産比率(正味財産/総資産)		95.8%	93.4%	92.9%	92.3%	91.5%	90.5%
経常費用に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常費用		43.1%	42.7%	44.9%	44.9%	44.7%	44.4%
経常収益に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常収益		46.8%	46.9%	48.7%	48.6%	48.6%	48.6%
法人コメント		現状認識			今後の見直し		
<p>令和2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、自動販売機設置事業・斎苑売店事業ともに収益が悪化し、特に斎苑売店事業については赤字に転じており、これに伴い正味財産も大きく減少しています。</p> <p>令和2年度(2020)決算後の法人財産は約92,382千円ですが、このうちの55,338千円は、従前の財団法人分、県提出の公益目的支出計画で全額福祉事業に充当・支出することとなっているものにあたるため、今後、法人の基本財産額を計算上下回る可能性があることも念頭に置き、安定した収益の確保に向けて取組む必要があります。</p>		<p>令和9(2027)年度末までの公益目的支出計画に基づき、計画的な支出を進めていく必要があるなか、事業収支の悪化により法人の財産額が減少している状況を踏まえ、将来に向けて法人を存続させるために、改善のための取組を早急に進める必要があります。</p> <p>自動販売機設置事業については、再入れによる手数料の見直しを継続して実施し、着実な収益の改善を図るとともに、新規設置についても、行政と連携し新規施設等の情報を把握し設置に向けて取り組めます。</p> <p>斎苑売店事業については、葬儀の在り方の変化により、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が縮小した後であっても、令和元(2019)年度以前の売上水準に戻すことは困難であると予想されるため、斎苑の指定管理者と協議のうえ、売店の運営方法の見直しを進めることによるコスト削減を進め、収益の改善を図ります。</p>			<p>新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、法人全体の正味財産の残高も約7百万円の減少となり、斎苑売店事業を中心に収支が悪化している状況です。収益が望める自動販売機設置事業については、入れによる手数料の見直しの実施により着実な収益の維持、改善が期待できますが、斎苑売店事業については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が縮小した後も売上の回復は難しいことが見込まれ、収益の改善にあたっては、売店の運営方法を大きく見直す等の対応が必要であると考えます。</p> <p>そのため、法人と連携しながら、斎苑の所管部署や指定管理者との調整を図り、将来に渡っての法人存続に向けた取組を進めてまいります。</p>		
本市コメント		現状認識			今後の見直しに対する認識		